

令和7年度 西予市職員採用候補者試験案内（消防職）

令和7年度西予市職員採用候補者試験（消防職）を次のとおり実施します。

令和7年5月8日

西予市長 管 家 一 夫

1 受験資格等

(1) 試験区分ごとの年齢及び学歴・資格等

試験区分		採用 予定数	年 齢	学 歴 ・ 資 格
消 防 職	一 般	2人 程度	平成7年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた者	・大学、短期大学、専門学校又は高等学校を卒業もしくは令和8年3月末までに卒業見込みの者

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条（欠格条項）の各号いずれにも該当しない者

(4) 採用後において西予市内に居住可能な者

(5) 令和8年4月1日から勤務が可能な者

(6) 運転免許資格

普通自動車以上の運転免許（AT車限定を除く）を取得、又は取得見込みの者（但し、高校卒業見込みの者で自動車運転免許を取得していない者は、採用後1年以内に取得しなければならない。）

※ 公務員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

※ 令和7年度西予市職員採用候補者試験（消防職）二次募集を実施する場合、令和7年度西予市職員採用候補者試験（消防職）の受験申込みをした者は、二次募集への申し込みはできません。

2 試験日及び受験会場

試験区分		一次試験日及び会場	二次試験日及び会場	備 考
消 防 職	一 般	【試験日】 令和7年9月21日（日） 【筆記試験会場】 西予市消防本部 愛媛県西予市宇和町神領 515番地 【体力試験会場】 宇和体育館	一次試験合格者に 別途通知	合格発表 11月中旬の予定

(1) 遅刻者は、原則として受験を認めません。余裕をもって早めに会場にお越しください。自家用車でお越しの場合は、庁舎敷地内の駐車場をご利用ください。

(2) 受験票は忘れずに持参してください。受験票を忘れた場合、受験できないことがあります。

(3) 筆記用具（黒鉛筆（HB・B・2B）、消しゴム等）が必要です。

3 試験方法

試験区分		試験科目	
		一次試験	二次試験
消防職	一般	1 教養試験：(下記試験問題参照) 2 作文試験 3 体力試験(握力・上体起こし・腕立て伏せ・反復横とび・立ち幅とび・シャトルラン) 4 消防適性検査A(注)	個人面接試験

(加減制度)

① スポーツ加減

中学校卒業以降、全国規模で行われるスポーツ大会に選手として出場した経験のある者(日本選手権、国民体育大会、大学選手権、全国高校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会又はこれらに準ずる大会)。

② 救急救命士加減

救急救命士の資格を有する者又は受験資格を取得する見込みの者

(注) 消防適性検査Aは採点の対象外とし、個人面接時の補助資料として利用します。

(試験問題) 日本人事試験研究センター試験

試験区分		科目	出題分野
消防職	一般	教養試験	1 時事、社会、人文に関する一般知識 2 文章理解 3 判断・数的推理 4 資料解釈

4 採用予定日

最終合格者は、令和8年4月1日採用予定です。

5 採用予定者事前説明会

最終合格者を対象に採用予定者事前説明会を実施します。詳細は最終合格者に通知します。

6 受験手続

(1) 受験申込方法及び受付期間

受験申込は、インターネットによる申込み(電子申請)のみとします。郵送や持参等では受付できませんのでご注意ください。

試験区分		受験申込方法	受付期間
消防職	一般	「西予市職員採用候補者試験(消防職)申込Webフォーム」により、試験期、試験区分、試験コードを入力後、表示された項目を入力し、受験申込をしてください。 ※「西予市職員採用候補者試験(消防職)申込Webフォーム」QRコードは、後日掲載します。	令和7年7月22日(火)から令和7年8月22日(金)23時59分まで

※ 当該試験の実施に際し、取得した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(2) 注意事項

- ア 募集期間の締切間近はアクセスが集中する恐れがありますので、余裕を持って受験申込をお願いします。
- イ システムサーバーの保守点検等により、申込期間中にシステムが停止する場合がありますので、ご注意ください。
- ウ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- エ 受付終了日の1週間後までに、受付を行った旨の通知が来ない場合は、下記「申込み先及び問合せ先」までお問い合わせください。

7 勤務条件等（令和7年4月1日現在）

初任給	消防職（初級）	行政職給料表1級7号給 192,447円	※学歴や職歴などに 応じて、初任給月額 は異なります。
諸手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当などが、支給条件に応じて支給されます。		
社会保険	愛媛県市町村職員共済組合に加入します。		
勤務形態	毎日勤務者（日勤者）と隔日勤務者（隔勤者）の区分があり、日勤者は午前8時30分から午後5時15分まで勤務し、1週間38時間45分です。隔勤者は2交替制で午前8時30分から翌日の午前8時30分の間で勤務して、翌日は非番となります。		
休日	日勤者は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は原則として休みです。隔勤者は、土曜日、日曜日は週休日として割り振られ、祝日及び年末年始に勤務した場合は、祝日勤務手当及び時間外勤務手当が支給されます。		
休暇	有給休暇として年間20日の年次休暇が付与されるほか、夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚した時などの特別休暇があります。		

8 申込み先及び問合せ先

〒797-0016

愛媛県西予市宇和町神領 515 番地

西予市消防本部 消防総務課

TEL 0894-62-4700（消防総務課直通）

西予市ホームページ <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>